

保護者の皆さま
(生徒の皆さん)

茨城県立竜ヶ崎第一高等学校・附属中学校長 太田垣 淳一

新型コロナウイルス感染症に関する対応の変更についてのお知らせ

薫風の候、保護者の皆さまにおかれまして、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動に日頃よりご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、令和 5 年 5 月 8 日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）上の 5 類感染症に移行となりました。それに伴い文部科学省より提示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）」にもとづき、本校における「新型コロナウイルス感染症に関する対応」を下記のとおり変更いたします。

なお、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の URL を以下に記載いたしましたので、ご高覧いただければと存じます。

参考：文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）」

https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

記

- ・ インフルエンザ同様、医師の診断をもって出席停止扱いとなります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の期間の基準を「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快後 1 日を経過するまで」とします。
※ 発症した日を 0 日、翌日を 1 日目とします。
- ・ 出席停止解除後、発症した日から 10 日はマスクをすることとします。
- ・ 濃厚接触者の特定は行いません。感染した家族等と飲食を共にしても、生徒は濃厚接触者としません。
- ・ ワクチン接種、およびワクチンの副反応による場合も、原則として欠席扱いとなります。
※ 基礎疾患を持つ家族と同居するなど特別な事情がある場合は、事前に担任までご相談ください。